

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第76期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 神鋼鋼線工業株式会社

【英訳名】 Shinko Wire Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 水 口 征 之

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06-6411-1051(代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部企画部長兼同総務部長 瀧 洋 三

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06-6411-1051(代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部企画部長兼同総務部長 瀧 洋 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社は、平成19年7月26日開催の取締役会決議に基づき、同日付にて株式会社大阪証券取引所に上場廃止を申請し、平成19年9月4日付をもって上場廃止となった。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第74期中	第75期中	第76期中	第74期	第75期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	9,888	9,893	11,408	20,327	22,162
経常利益 (百万円)	346	326	871	811	1,362
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	△30	178	473	235	607
純資産額 (百万円)	13,769	13,703	14,315	13,729	14,096
総資産額 (百万円)	32,094	31,387	36,542	30,648	33,346
1株当たり純資産額 (円)	240.84	245.97	257.07	246.39	253.07
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△)金額 (円)	△0.52	3.20	8.51	4.11	10.89
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.9	43.7	39.2	44.8	42.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,067	557	△66	1,641	1,924
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	519	△325	△248	189	△1,741
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△842	△552	3,189	△2,528	59
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,443	1,680	5,118	2,001	2,243
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	634 [56]	626 [53]	641 [53]	619 [58]	618 [53]

(注) 1 売上高には、消費税等を含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が無く、また第74期中については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期中	第75期中	第76期中	第74期	第75期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	8,299	8,184	9,122	17,277	18,390
経常利益 (百万円)	334	289	607	753	1,105
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	△14	158	251	213	432
資本金 (百万円)	8,062	8,062	8,062	8,062	8,062
発行済株式総数 (株)	58,698,864	58,698,864	58,698,864	58,698,864	58,698,864
純資産額 (百万円)	14,669	14,546	14,781	14,592	14,784
総資産額 (百万円)	31,952	31,300	36,226	30,562	33,117
1株当たり純資産額 (円)	256.59	261.10	265.43	261.87	265.42
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)金額 (円)	△0.25	2.84	4.50	3.73	7.76
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2	3	4
自己資本比率 (%)	45.9	46.5	40.8	47.7	44.6
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	524 [14]	500 [8]	516 [9]	511 [14]	498 [8]

(注) 1 売上高には、消費税等を含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が無く、また第74期中については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
線材製品関連事業	531 [52]
エンジニアリング関連事業	37 [—]
全社共通	73 [1]
合計	641 [53]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
- 2 不動産関連事業には専従の従業員はいない。
- 3 全社共通として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない、管理部門に所属しているものである。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	516 [9]
---------	---------

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の労働組合(神鋼鋼線工業労働組合)は、日本基幹産業労働組合連合会及び全神戸製鋼労働組合連合会に加盟している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業業績が堅調に推移したことによる設備投資の増加傾向や雇用環境の改善、個人消費の持ち直しの動きなど、民需主導での景気回復が続いた。

一方、当社グループを取り巻く事業環境は、建築・自動車向けなどの民間需要は堅調に推移したが、公共投資関連需要が引き続き低調であり、また諸資材の高騰に加えて亜鉛やニッケルの価格の乱高下の影響もあって厳しい状況で推移した。

このような状況に対して、当社グループは、需要構造の変化に対応した事業構造、製品構成の転換を着実に進めてきた。また諸資材の高騰に対しては販売価格の是正に努めるとともに全社で取り組んでいる収益改善プロジェクトの推進によって徹底したコスト削減を図った。

その結果、当中間期の連結業績については、民需向けの売上増や販売価格の是正などにより、売上高は11,408百万円と前年同期に比べ15.3%の増収となった。損益面では、諸資材の高騰によるコスト増等に対して販売価格の是正に努めるとともに、高付加価値製品の売上比率のアップや徹底したコスト削減を図ったことなどに加え、持分法投資利益の寄与もあって、経常利益は871百万円と前年同期に比べ2.7倍の増益となった。中間純利益は、特別損失として役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を含む役員退職慰労金を計上したので、473百万円となった。

事業の種類別セグメント毎の業績の概況は、次のとおりである。

#### ①線材製品関連事業

##### PC関連製品

公共投資関連では、政府・地方自治体の公共事業予算は依然として減少傾向で厳しい市場環境であったが、民間投資関連では、マンション、倉庫などの需要は引き続き堅調に推移した。このような環境下で、新技術・高付加価値製品の提案型営業でシェアアップを図り、また民需分野で倉庫物件や建築用途向けなどの受注に注力した結果、販売数量・売上金額ともに前年同期を上回った。

##### ばね・特殊線関連製品

主要な需要分野である自動車産業向けの弁ばね用鋼線（オイルテンパー線）は、当社の独自技術が低燃費や安全性向上の用途において高い評価を受けて順調に売上を伸ばした。またOA関連製品、家電・弱電向けについても、当中間期はフル稼働の状態でも順調に推移した。

##### ワイヤロープ製品

国内向けについては、機械・造船・船舶・土木建築などほぼ全ての業種での総需要量が増加するなかで、エレベータ、建設機械、デッキクレーン向けが好調で販売数量が増加し、売上金額は販売価格の改定もあり増加した。一方、輸出は、中国向けについて選別受注を行ったので販売数量・売上金額ともに減少した。国内・輸出全体では売上金額は増加した。

その結果、線材製品関連事業全体の売上高は10,755百万円と前年同期に比べ15.0%の増加となり、営業利益は926百万円と前年同期に比べ307百万円（49.6%）の増益となった。

#### ②エンジニアリング関連事業

吊構造用ケーブルについては、橋梁向けが物件数増加により売上増となったが、建築向けは減少し、前年同期に比べて売上減となった。

一方、落橋防止ケーブルは順調に売上を伸ばし、補修・補強分野でも大型物件があり売上を拡大、また道路騒音防止関連製品についても前年同期に比べて2倍以上の売上となった。

その結果、エンジニアリング関連事業全体の売上高は620百万円と前年同期に比べ21.8%増加、営業損益は111百万円の損失となったが、前年同期に比べ17百万円改善した。

#### ③不動産関連事業

売上高は前年同期並みの33百万円となり、営業利益は26百万円と前年同期に比べ1百万円（4.1%）の増益となった。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金という」）は、前年同期に比べ3,437百万円増加し、5,118百万円となった。

当中間連結会計期間におけるそれぞれのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動の結果、66百万円の支出となった（前年同期は557百万円の収入）。これは主として、税金等調整前中間純利益が増加した一方で、たな卸資産が増加したことによるものである。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動の結果、248百万円の支出となった（前年同期は325百万円の支出）。これは主として、有形固定資産の取得による支出の減少によるものである。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動の結果、3,189百万円の収入となった（前年同期は552百万円の支出）。これは主として、短期借入金の純増による増加及び長期借入による収入の増加によるものである。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
線材製品関連事業	10,194	3.9
エンジニアリング関連事業	620	21.6
合計	10,814	4.8

(注) 1 金額は、販売価格による。また、セグメント間の内部振替前の数値によっている。

2 上記の金額には、消費税等を含まない。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
線材製品関連事業	10,933	12.3	2,560	11.5
エンジニアリング関連事業	955	△16.7	722	△19.5
合計	11,888	9.2	3,282	2.8

(注) 上記の金額には、消費税等を含まない。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
線材製品関連事業	10,755	15.0
エンジニアリング関連事業	620	21.8
不動産関連事業	33	—
合計	11,408	15.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等を含まない。

2 セグメント間の取引は含まない。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
神鋼商事(株)	1,931	19.5	2,401	21.0
(株)メタルワン	1,292	13.1	1,391	12.2
(株)メタルワン鉄鋼製品販売	631	6.4	1,240	10.9

(注) 上記の金額には、消費税等を含まない。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たな事項はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っていない。

### 5 【研究開発活動】

#### (1) 研究開発活動の概要

当社グループにおける研究開発は、開発本部が中心となり各事業部、事業所の技術・製造および営業部門と連携をとり、新製品の開発や現製品の改良、新たな用途の開発等を行っている。特に現在、事業構造や製品構成の転換に即したテーマの選定や要員配置を行い、将来への基盤作りを目指している。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の金額は、線材製品関連事業で131百万円、エンジニアリング関連事業で9百万円である。

#### (2) 主要な研究開発の内容及び成果

##### (線材製品関連事業)

PC鋼材、ワイヤロープ及びばね用鋼線等について、更なる高強度製品や高機能製品の開発に継続して取り組んでおり、当中間期にはその中の一部新製品が実用化されマーケットも拡大している。また新素材の加工開発にも鋭意取り組み中である。

##### (エンジニアリング関連事業)

当社独自の製品である発泡アルミニウム「アルポラス」については継続して用途開発を進め、さらに将来を見据え経済産業省の委託を受け、地球温暖化対策に向けたNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）のナショナルプロジェクトにも参画した。

また、海洋用途の高耐久型ケーブルについては国土交通省のNETIS（新技術情報提供システム）に登録を行った。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した主要な設備の新設、除却等はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,698,864	58,698,864	東京証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	58,698,864	58,698,864	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	58,698,864	—	8,062	—	2,015

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町2丁目10-26	18,031	30.72
神鋼鋼線工業(株)	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	3,011	5.13
(株)メタルワン	東京都港区芝3丁目23-1	1,968	3.35
神鋼鋼線取引先持株会	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	1,751	2.98
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	1,512	2.58
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,450	2.47
みずほ信託退職給付信託 神鋼商事口	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,000	1.70
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	882	1.50
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1丁目2-1	784	1.34
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2-1	784	1.34
計	—	31,177	53.11

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式3,011,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,230,000	55,230	同上
単元未満株式	普通株式 457,864	—	同上
発行済株式総数	58,698,864	—	—
総株主の議決権	—	55,230	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式748株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神鋼鋼線工業(株)	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	3,011,000	—	3,011,000	5.13
計	—	3,011,000	—	3,011,000	5.13

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	210	215	217	300	238	234
最低(円)	187	193	200	202	167	197

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,680		5,118		2,243	
2 受取手形及び売掛金	※3	7,756		8,689		9,043	
3 たな卸資産		4,522		5,750		4,849	
4 その他		786		684		1,009	
貸倒引当金		△0		△0		△0	
流動資産合計		14,745	47.0	20,241	55.4	17,145	51.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		3,916		3,787		3,845	
(2) 機械装置 及び運搬具		4,815		4,596		4,664	
(3) 土地		3,454		3,243		3,243	
(4) その他		174		162		147	
有形固定資産計		12,360	39.4	11,789	32.3	11,900	35.7
2 無形固定資産		32	0.1	43	0.1	37	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,247		2,263		2,178	
(2) その他		2,058		2,267		2,147	
貸倒引当金		△57		△63		△63	
投資その他の資産計		4,249	13.5	4,467	12.2	4,262	12.8
固定資産合計		16,642	53.0	16,300	44.6	16,200	48.6
資産合計		31,387	100.0	36,542	100.0	33,346	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	支払手形及び買掛金 ※3	2,400		3,933		3,999	
2	短期借入金	2,561		7,314		6,061	
3	未払費用	1,256		1,335		1,487	
4	未払法人税等	45		153		463	
5	賞与引当金	319		389		384	
6	その他 ※3	1,658		331		333	
	流動負債合計	8,241	26.3	13,458	36.8	12,728	38.2
II 固定負債							
1	長期借入金	7,344		6,620		4,459	
2	退職給付引当金	2,086		1,929		1,999	
3	環境対策引当金	—		51		51	
4	その他	11		167		11	
	固定負債合計	9,442	30.0	8,768	24.0	6,520	19.5
	負債合計	17,683	56.3	22,226	60.8	19,249	57.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	8,062	25.7	8,062	22.1	8,062	24.2
2	資本剰余金	6,354	20.3	6,354	17.4	6,354	19.1
3	利益剰余金	△243	△0.8	436	1.2	185	0.6
4	自己株式	△614	△2.0	△619	△1.7	△616	△1.9
	株主資本合計	13,559	43.2	14,234	39.0	13,986	42.0
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券 評価差額金	143	0.5	81	0.2	110	0.3
	評価・換算差額等 合計	143	0.5	81	0.2	110	0.3
	純資産合計	13,703	43.7	14,315	39.2	14,096	42.3
	負債及び純資産合計	31,387	100.0	36,542	100.0	33,346	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			9,893	100.0		11,408	100.0		22,162	100.0
II 売上原価			7,833	79.2		8,900	78.0		17,310	78.1
売上総利益			2,059	20.8		2,508	22.0		4,852	21.9
III 販売費及び一般管理費	※1									
1 運送費		390			417			847		
2 給料賃金諸手当		453			510			920		
3 その他		701	1,544	15.6	740	1,668	14.6	1,399	3,167	14.3
営業利益			514	5.2		839	7.4		1,684	7.6
IV 営業外収益										
1 受取利息		17			25			41		
2 受取配当金		9			8			10		
3 持分法投資利益		—			174			61		
4 未払配当金除斥益		1			1			1		
5 その他		3	31	0.3	6	217	1.9	4	119	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		96			104			195		
2 持分法投資損失		13			—			—		
3 固定資産廃却損		3			5			—		
4 たな卸資産処分損		45			13			136		
5 その他		60	219	2.2	61	185	1.7	109	441	1.9
経常利益			326	3.3		871	7.6		1,362	6.2
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		—	—	—	—	—	—	50	50	0.2
VII 特別損失										
1 役員退職慰労金		16			194			16		
2 減損損失	※2	—			—			211		
3 環境対策引当金繰入額		—	16	0.2	—	194	1.7	51	279	1.3
税金等調整前 中間(当期)純利益			310	3.1		677	5.9		1,134	5.1
法人税、住民税 及び事業税		20			130			452		
法人税等調整額		111	131	1.3	73	203	1.7	75	527	2.4
中間(当期)純利益			178	1.8		473	4.2		607	2.7



③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,062	6,354	△254	△612	13,550
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△167		△167
中間純利益			178		178
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	11	△2	9
平成18年9月30日残高(百万円)	8,062	6,354	△243	△614	13,559

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	178	178	13,729
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△167
中間純利益			178
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△34	△34	△34
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△34	△34	△25
平成18年9月30日残高(百万円)	143	143	13,703

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	8,062	6,354	185	△616	13,986
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△222		△222
中間純利益			473		473
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	251	△3	247
平成19年9月30日残高(百万円)	8,062	6,354	436	△619	14,234

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	110	110	14,096
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△222
中間純利益			473
自己株式の取得			△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△28	△28	△28
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△28	△28	218
平成19年9月30日残高(百万円)	81	81	14,315

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,062	6,354	△254	△612	13,550
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△167		△167
当期純利益			607		607
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			440	△3	436
平成19年3月31日残高(百万円)	8,062	6,354	185	△616	13,986

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	178	178	13,729
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△167
当期純利益			607
自己株式の取得			△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△68	△68	△68
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△68	△68	367
平成19年3月31日残高(百万円)	110	110	14,096

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		310	677	1,134
2 減価償却費		421	401	833
3 退職給付引当金の増減額(減少△)		△ 48	△ 69	△ 135
4 賞与引当金の増減額(減少△)		△ 12	4	51
5 貸倒引当金の増減額(減少△)		0	△ 0	7
6 受取利息及び受取配当金		△ 26	△ 34	△ 52
7 支払利息		96	104	195
8 持分法による投資損益(益△)		13	△ 174	△ 61
9 減損損失		—	—	211
10 環境対策引当金繰入額		—	—	51
11 投資有価証券売却損益(益△)		—	—	△ 50
12 投資有価証券評価損		5	15	16
13 有形固定資産売却損		3	5	9
14 売上債権の増減額(増加△)		△ 62	354	△ 1,350
15 たな卸資産の増減額(増加△)		155	△ 900	△ 171
16 仕入債務の増減額(減少△)		26	△ 65	1,624
17 未払費用の増減額(減少△)		0	△ 149	233
18 その他営業活動による収入		△ 101	248	△ 331
小計		782	417	2,214
19 利息及び配当金の受取額		26	61	52
20 利息の支払額		△ 98	△ 106	△ 199
21 法人税等の支払額		△ 152	△ 438	△ 143
営業活動によるキャッシュ・フロー		557	△ 66	1,924
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の取得による支出		△ 0	△ 0	△ 1,387
2 投資有価証券の売却による収入		—	—	130
3 有形固定資産の取得による支出		△ 314	△ 240	△ 464
4 有形固定資産の売却による収入		—	1	—
5 無形固定資産の取得による支出		△ 11	△ 9	△ 20
6 資金の貸付回収による収入		0	0	0
7 その他投資活動による収入		0	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 325	△ 248	△ 1,741
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入による収入		3,425	8,180	9,350
2 短期借入金の返済による支出		△ 3,425	△ 7,380	△ 8,350
3 長期借入による収入		—	3,000	—
4 長期借入金の返済による支出		△ 385	△ 385	△ 771
5 自己株式の購入による支出		△ 2	△ 3	△ 3
6 配当金の支払		△ 165	△ 221	△ 165
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 552	3,189	59
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少△)		△ 320	2,875	241
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,001	2,243	2,001
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※ 1	1,680	5,118	2,243

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 4社 神鋼鋼線ステンレス(株)、コウセンサービス(株)、尾上ロープ加工(株)及び(株)ケーブルテックの4社を連結している。</p> <p>(2) 非連結子会社数 1社 鶴原都市開発(株)については、総資産の合計額、売上高の合計額及び中間純損益並びに利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額が、連結会社のそれら合計額に比し重要性が乏しいため、連結の範囲に含めていない。</p>	<p>(1) 連結子会社数 4社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社数 1社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社数 4社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社数 1社 鶴原都市開発(株)については、総資産の合計額、売上高の合計額及び当期純損益並びに利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額が、連結会社のそれら合計額に比し重要性が乏しいため、連結の範囲に含めていない。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 3社 関連会社3社のうち、(株)シー・シー・エル・ジャパン、ファイベックス(株)及び(株)テザックワイヤロープとも持分法を適用している。 (株)テザックワイヤロープについては、当中間連結会計期間において株式を追加取得したことにより関連会社となった。なお、(株)テザックワイヤロープの株式の取得日は当中間連結会計期間末日をみなし取得日としているため、持分法適用による中間連結財務諸表への影響はない。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 3社 関連会社3社のうち、(株)シー・シー・エル・ジャパン、ファイベックス(株)及び(株)テザックワイヤロープとも持分法を適用している。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 3社 関連会社3社のうち、(株)シー・シー・エル・ジャパン、ファイベックス(株)及び(株)テザックワイヤロープとも持分法を適用している。 (株)テザックワイヤロープについては、当連結会計年度において株式を追加取得したことにより関連会社となった。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 1社 鶴原都市開発㈱については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用していない。	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 1社 同左	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 1社 鶴原都市開発㈱については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用していない。
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	全ての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。	同左	全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価基準。評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法により算定している。 時価のないもの 移動平均法による原価基準 ② たな卸資産 製品、原材料、貯蔵品は総平均法による原価基準、仕掛品は、エンジニアリング部門の一部については個別法による原価基準、その他は総平均法による原価基準。 ③ デリバティブ 時価基準 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定額法によっている。 ② 無形固定資産 定額法によっている。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左 ③ デリバティブ 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価基準。評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法により算定している。 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左 ③ デリバティブ 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>④ ー</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。</p> <p>④ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニルの廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当中間連結会計期間末における見積額を計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。</p> <p>④ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニルの廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当連結会計年度末における見積額を計上している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っており、また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっている。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引及び金利スワップ取引を利用している。ヘッジ対象は為替及び金利の相場変動による損失の可能性のある資産又は負債である。</p> <p>③ ヘッジ方針 当社のリスク管理規程に基づき、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施している。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしており、中間連結決算日における有効性の評価を省略している。また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、中間連結決算日における有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしており、連結決算日における有効性の評価を省略している。また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、連結決算日における有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手持ち現金、随時引出し可能な預金及び3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するリスクの僅少な短期投資からなっている。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手持ち現金、随時引出し可能な預金及び3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するリスクの僅少な短期投資からなっている。

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,703百万円である。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これによる損益への影響は軽微である。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は14,096百万円である。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,319百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 26,006百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,665百万円</p>
<p>2 偶発債務 金融機関からの借入に対する保証債務 従業員(震災特別借入) 3百万円</p>	<p>2 偶発債務 金融機関からの借入に対する保証債務 従業員(震災特別借入) 2百万円</p>	<p>2 偶発債務 金融機関からの借入に対する保証債務 従業員(震災特別借入) 2百万円</p>
<p>※3 当中間連結会計期間末日満期手形の処理 当中間連結会計期間末日満期手形の処理については、当中間連結会計期間末日は金融機関が休業日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間連結会計期間末残高から除かれている当中間連結会計期間末日満期手形は次のとおりである。 受取手形 272百万円 支払手形 120百万円 流動負債その他(設備支払手形) 8百万円</p>	<p>※3 当中間連結会計期間末日満期手形の処理 当中間連結会計期間末日満期手形の処理については、当中間連結会計期間末日は金融機関が休業日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間連結会計期間末残高から除かれている当中間連結会計期間末日満期手形は次のとおりである。 受取手形 565百万円 支払手形 167百万円 流動負債その他(設備支払手形) 13百万円</p>	<p>※3 当連結会計年度末日満期手形の処理 当連結会計年度末日満期手形の処理については、当連結会計年度末日は金融機関が休業日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末残高から除かれている当連結会計年度末日満期手形は次のとおりである。 受取手形 370百万円 支払手形 194百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																		
<p>※ 1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>75百万円</td> </tr> </table>	退職給付費用	24百万円	減価償却費	34百万円	賞与引当金繰入額	75百万円	<p>※ 1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>93百万円</td> </tr> </table>	退職給付費用	25百万円	減価償却費	34百万円	賞与引当金繰入額	93百万円	<p>※ 1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>91百万円</td> </tr> </table>	退職給付費用	50百万円	減価償却費	68百万円	賞与引当金繰入額	91百万円
退職給付費用	24百万円																			
減価償却費	34百万円																			
賞与引当金繰入額	75百万円																			
退職給付費用	25百万円																			
減価償却費	34百万円																			
賞与引当金繰入額	93百万円																			
退職給付費用	50百万円																			
減価償却費	68百万円																			
賞与引当金繰入額	91百万円																			
<p>※ 2 —</p>	<p>※ 2 —</p>	<p>※ 2 減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府泉佐野市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメント及び物件毎の遊休資産を単位としたグルーピングにより、減損損失の認識を行っている。</p> <p>上記の遊休資産については賃貸での活用を検討してきたが、当連結会計年度末時点での状況を踏まえ、遊休状態が長期化していることにより、地価が下落している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を減損損失（211百万円）として特別損失に計上している。</p> <p>なお、当該土地の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基礎として算定している。</p>	場所	用途	種類	大阪府泉佐野市	遊休資産	土地												
場所	用途	種類																		
大阪府泉佐野市	遊休資産	土地																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
普通株式	58,698	—	—	58,698

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
普通株式	2,976	10	—	2,986

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	167	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
普通株式	58,698	—	—	58,698

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
普通株式	2,995	16	—	3,011

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	222	4	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	111	2	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	58,698	—	—	58,698

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	2,976	18	—	2,995

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	167	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	222	4	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間連結期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の中間連結期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の連結期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,680百万円	現金及び預金勘定 5,118百万円	現金及び預金勘定 2,243百万円
現金及び現金同等物 1,680百万円	現金及び現金同等物 5,118百万円	現金及び現金同等物 2,243百万円

(リース取引関係)(借主側)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>94</td> <td>79</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>119</td> <td>98</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	17	11	6	有形固定資産その他	94	79	14	無形固定資産	7	7	0	合計	119	98	21	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>31</td> <td>19</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45</td> <td>29</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	13	10	3	有形固定資産その他	31	19	12	合計	45	29	15	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>100</td> <td>84</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117</td> <td>96</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	17	12	5	有形固定資産その他	100	84	16	合計	117	96	21
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置及び運搬具	17	11	6																																																			
有形固定資産その他	94	79	14																																																			
無形固定資産	7	7	0																																																			
合計	119	98	21																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置及び運搬具	13	10	3																																																			
有形固定資産その他	31	19	12																																																			
合計	45	29	15																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置及び運搬具	17	12	5																																																			
有形固定資産その他	100	84	16																																																			
合計	117	96	21																																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 9百万円 1年超 12百万円 計 22百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 9百万円 1年超 7百万円 計 16百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 9百万円 1年超 12百万円 計 22百万円																																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9百万円 減価償却費相当額 8百万円 支払利息相当額 0百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5百万円 減価償却費相当額 5百万円 支払利息相当額 0百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 16百万円 減価償却費相当額 14百万円 支払利息相当額 1百万円																																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法による。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																				



(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	136	372	236
合計	136	372	236

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	1,706
その他有価証券 非上場株式	168
合計	1,875

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	120	258	137
合計	120	258	137

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	1,926
その他有価証券 非上場株式	78
合計	2,005

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	135	320	185
合計	135	320	185

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	1,779
その他有価証券 非上場株式	78
合計	1,858

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

為替予約については、前中間連結会計期間末に残高がないため該当事項はない。

金利スワップ取引については、特例処理を適用しているため、注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

為替予約については、当中間連結会計期間末に残高がないため該当事項はない。

金利スワップ取引については、特例処理を適用しているため、注記の対象から除いている。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

為替予約取引については、前連結会計年度末に残高がないため、該当事項はない。

金利スワップ取引については、特例処理を適用しているため、注記の対象から除いている。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	線材製品 関連事業 (百万円)	エンジニアリ ング関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,350	509	33	9,893	—	9,893
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	40	1	—	42	(42)	—
計	9,391	511	33	9,935	(42)	9,893
営業費用	8,772	641	7	9,421	(42)	9,378
営業利益又は営業損失(△)	619	△129	25	514	(—)	514

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	線材製品 関連事業 (百万円)	エンジニアリ ング関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,755	620	33	11,408	—	11,408
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	84	5	—	90	(90)	—
計	10,839	625	33	11,498	(90)	11,408
営業費用	9,913	737	6	10,659	(90)	10,568
営業利益又は営業損失(△)	926	△111	26	839	(—)	839

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	線材製品 関連事業 (百万円)	エンジニアリ ング関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,192	1,903	66	22,162	—	22,162
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	179	3	—	182	(182)	—
計	20,372	1,907	66	22,345	(182)	22,162
営業費用	18,542	2,102	15	20,660	(182)	20,478
営業利益又は営業損失(△)	1,829	△195	50	1,684	(—)	1,684

(注) 1 事業区分は、製品形態によって区分している。

2 各事業の主な製品

(1) 線材製品関連事業……………PC鋼線及び鋼より線、ばね用鋼線、ワイヤロープ、ステンレス鋼線

(2) エンジニアリング関連事業……吊構造関連製品、特殊品

(3) 不動産関連事業……………不動産の販売及び賃貸収入

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 会計処理の変更 (有形固定資産の減価償却の方法の変更)」に記載の通り、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これによるセグメントに与える影響は軽微である。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はない。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はない。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略した。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略した。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略した。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 245円97銭	1株当たり純資産額 257円07銭	1株当たり純資産額 253円07銭
1株当たり中間純利益金額 3円20銭	1株当たり中間純利益金額 8円51銭	1株当たり当期純利益金額 10円89銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額
潜在株式がないた め、記載していな い。	潜在株式がないた め、記載していな い。	潜在株式がないた め、記載していな い。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	178	473	607
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益 (百万円)	178	473	607
普通株式の期中平均株式数 (千株)	55,717	55,694	55,712

## (重要な後発事象)

該当事項なし

## (2) 【その他】

該当事項なし

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,592		5,014		2,072	
2 受取手形	※3	3,649		4,440		3,867	
3 売掛金		3,614		3,715		4,563	
4 たな卸資産		3,603		3,963		3,634	
5 繰延税金資産		135		153		214	
6 その他		2,419		3,204		2,989	
貸倒引当金		△0		△0		△0	
流動資産合計		15,014	48.0	20,491	56.6	17,341	52.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		3,368		3,265		3,315	
(2) 機械及び装置		4,564		4,320		4,383	
(3) 土地		3,415		3,203		3,203	
(4) その他		560		559		550	
有形固定資産計		11,908	38.0	11,348	31.3	11,453	34.6
2 無形固定資産		32	0.1	43	0.1	37	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		541		336		399	
(2) 関係会社株式		1,804		1,804		1,804	
(3) 繰延税金資産		1,360		1,341		1,332	
(4) その他		696		923		812	
貸倒引当金		△57		△63		△63	
投資その他の資産計		4,345	13.9	4,342	12.0	4,285	12.9
固定資産合計		16,286	52.0	15,734	43.4	15,775	47.6
資産合計		31,300	100.0	36,226	100.0	33,117	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※3	518		719		750	
2 買掛金		1,907		3,275		3,293	
3 短期借入金		2,430		6,630		5,930	
4 未払法人税等		32		111		384	
5 賞与引当金		266		325		320	
6 その他	※3,4	2,841		1,614		1,750	
流動負債合計		7,996	25.5	12,676	35.0	12,430	37.6
II 固定負債							
1 長期借入金		6,660		6,620		3,840	
2 退職給付引当金		2,086		1,929		1,999	
3 環境対策引当金		—		51		51	
4 その他		11		167		11	
固定負債合計		8,757	28.0	8,768	24.2	5,901	17.8
負債合計		16,753	53.5	21,444	59.2	18,332	55.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,062	25.8	8,062	22.3	8,062	24.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,015		2,015		2,015	
(2) その他資本剰余金		4,339		4,339		4,339	
資本剰余金合計		6,354	20.3	6,354	17.5	6,354	19.2
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		599		901		873	
利益剰余金合計		599	1.9	901	2.5	873	2.6
4 自己株式		△614	△2.0	△619	△1.7	△616	△1.9
株主資本合計		14,402	46.0	14,699	40.6	14,674	44.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		143	0.5	81	0.2	110	0.3
評価・換算差額等 合計		143	0.5	81	0.2	110	0.3
純資産合計		14,546	46.5	14,781	40.8	14,784	44.6
負債及び純資産合計		31,300	100.0	36,226	100.0	33,117	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			8,184	100.0		9,122	100.0		18,390	100.0
II 売上原価			6,312	77.1		6,892	75.5		14,032	76.3
売上総利益			1,872	22.9		2,230	24.5		4,358	23.7
III 販売費及び一般管理費			1,402	17.2		1,504	16.5		2,860	15.6
営業利益			470	5.7		726	8.0		1,497	8.1
IV 営業外収益										
1 受取利息		22			32			52		
2 その他		11	34	0.4	43	75	0.8	13	66	0.4
V 営業外費用										
1 支払利息		84			92			170		
2 出向者負担金		47			38			85		
3 たな卸資産処分損		45			13			127		
4 その他		37	214	2.6	49	194	2.1	74	458	2.5
経常利益			289	3.5		607	6.7		1,105	6.0
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		—			—			50	50	0.3
VII 特別損失										
1 役員退職慰労金		9			194			9		
2 減損損失	※2	—			—			211		
3 環境対策 引当金繰入額		—	9	0.1	—	194	2.2	51	271	1.5
税引前中間(当期) 純利益			280	3.4		413	4.5		884	4.8
法人税、住民税 及び事業税		9			90			367		
法人税等調整額		112	121	1.5	71	162	1.7	84	452	2.5
中間(当期)純利益			158	1.9		251	2.8		432	2.3



③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,062	2,015	4,339	6,354
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成18年9月30日残高(百万円)	8,062	2,015	4,339	6,354

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	608	608	△612	14,413
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	△167	△167		△167
中間純利益	158	158		158
自己株式の取得			△2	△2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△8	△8	△2	△10
平成18年9月30日残高(百万円)	599	599	△614	14,402

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	178	178	14,592
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△167
中間純利益			158
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△34	△34	△34
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△34	△34	△45
平成18年9月30日残高(百万円)	143	143	14,546

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	8,062	2,015	4,339	6,354
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年9月30日残高(百万円)	8,062	2,015	4,339	6,354

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	873	873	△616	14,674
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	△222	△222		△222
中間純利益	251	251		251
自己株式の取得			△3	△3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	28	28	△3	24
平成19年9月30日残高(百万円)	901	901	△619	14,699

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	110	110	14,784
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△222
中間純利益			251
自己株式の取得			△3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△28	△28	△28
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△28	△28	△3
平成19年9月30日残高(百万円)	81	81	14,781

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,062	2,015	4,339	6,354
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	8,062	2,015	4,339	6,354

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	608	608	△612	14,413
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	△167	△167		△167
当期純利益	432	432		432
自己株式の取得			△3	△3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	265	265	△3	261
平成19年3月31日残高(百万円)	873	873	△616	14,674

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	178	178	14,592
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△167
当期純利益			432
自己株式の取得			△3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△68	△68	△68
事業年度中の変動額合計(百万円)	△68	△68	192
平成19年3月31日残高(百万円)	110	110	14,784

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 製品、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価基準、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法による原価基準、その他は総平均法による原価基準。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価基準 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価基準。評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法により算定している。 時価のないもの 移動平均法による原価基準</p> <p>(3) デリバティブ 時価基準</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価基準。評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法により算定している。 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2 減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) —</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生翌事業年度から費用処理することとしている。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、費用処理することとしている。</p> <p>(4) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当中間会計期間末における見積額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生翌事業年度から費用処理することとしている。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、費用処理することとしている。</p> <p>(4) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当事業年度末における見積額を計上している。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ている。なお、個別に 為替予約を付した外貨 建金銭債権債務等につ いては振当処理を行っ ており、また、特例処 理の要件を満たす金利 スワップ取引について は特例処理によってい る。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段として為替 予約取引及び金利スワ ップ取引を利用してい る。ヘッジ対象は為替 及び金利の相場変動に よる損失の可能性がある 資産又は負債である 。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理規程 に基づき、外貨建債権 債務に係る為替相場の 変動リスク及び借入金 の金利変動リスクを回 避するため、ヘッジ取 引を実施している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方 法 金利スワップ取引は、 特例処理の要件を満た しており、中間決算日 における有効性の評価 を省略している。また、 為替予約の締結時に、 リスク管理方針に従っ て、外貨建による同 一金額で同一期日の 為替予約をそれぞれ振 当てているため、中間 決算日における有効性 の評価を省略してい る。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方 法 金利スワップ取引は、 特例処理の要件を満た しており、決算日にお ける有効性の評価を省 略している。また、為 替予約の締結時に、リ スク管理方針に従っ て、外貨建による同 一金額で同一期日の 為替予約をそれぞれ振 当てているため、決算 日における有効性の評 価を省略している。</p>
6 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ ている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は14,546百万円である。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これによる損益への影響は軽微である。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は14,784百万円である。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,686百万円</p> <p>2 偶発債務 金融機関からの借入に対する保証 神鋼鋼線ステンレス(株) 617百万円 コウセンサービス(株) 198百万円 従業員(震災特別借入) 3百万円 計 818百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,333百万円</p> <p>2 偶発債務 金融機関からの借入に対する保証 神鋼鋼線ステンレス(株) 522百万円 コウセンサービス(株) 162百万円 従業員(震災特別借入) 2百万円 計 686百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,012百万円</p> <p>2 偶発債務 金融機関からの借入に対する保証 神鋼鋼線ステンレス(株) 570百万円 コウセンサービス(株) 180百万円 従業員(震災特別借入) 2百万円 計 752百万円</p>
<p>※3 当中間会計期間末日満期手形の処理 当中間会計期間末日満期手形の処理については、当中間期の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間期間末残高から除かれている中間期末日満期手形は次のとおりである。 受取手形 272百万円 支払手形 120百万円 流動負債その他(設備支払手形) 8百万円</p>	<p>※3 当中間会計期間末日満期手形の処理 当中間会計期間末日満期手形の処理については、当中間期の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間期間末残高から除かれている中間期末日満期手形は次のとおりである。 受取手形 565百万円 支払手形 167百万円 流動負債その他(設備支払手形) 13百万円</p>	<p>※3 当事業年度末日満期手形の処理 当事業年度末日満期手形の処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当事業年度末残高から除かれている当事業年度末日満期手形は次のとおりである。 受取手形 370百万円 支払手形 194百万円</p>
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※4 —</p>



(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)						
<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 399百万円</p> <p>無形固定資産 2百万円</p> <p>※2 —</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 376百万円</p> <p>無形固定資産 3百万円</p> <p>※2 —</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 786百万円</p> <p>無形固定資産 6百万円</p> <p>※2 減損損失</p> <table border="1" data-bbox="930 383 1321 454"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府泉佐野市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメント及び物件毎の遊休資産を単位としたグルーピングにより、減損損失の認識を行っている。</p> <p>上記の遊休資産については賃貸での活用を検討してきたが、当事業年度末時点での状況を踏まえ、遊休状態が長期化していることにより、地価が下落している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を減損損失(211百万円)として特別損失に計上している。</p> <p>なお、当該土地の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基礎として算定している。</p>	場所	用途	種類	大阪府泉佐野市	遊休資産	土地
場所	用途	種類						
大阪府泉佐野市	遊休資産	土地						

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	2,976	10	—	2,986

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	2,995	16	—	3,011

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	2,976	18	—	2,995

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

[次へ](#)

(リース取引関係)(借主側)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>106</td> <td>86</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>119</td> <td>98</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	5	4	1	有形固定資産その他	106	86	19	無形固定資産	7	7	0	計	119	98	21	1年内	9百万円	1年超	12百万円	計	22百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	8百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>31</td> <td>19</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45</td> <td>29</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	13	10	3	有形固定資産その他	31	19	12	計	45	29	15	1年内	9百万円	1年超	7百万円	計	16百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>112</td> <td>91</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>117</td> <td>96</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	5	4	0	有形固定資産その他	112	91	20	計	117	96	21	1年内	9百万円	1年超	12百万円	計	22百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	1百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																							
機械及び装置	5	4	1																																																																																							
有形固定資産その他	106	86	19																																																																																							
無形固定資産	7	7	0																																																																																							
計	119	98	21																																																																																							
1年内	9百万円																																																																																									
1年超	12百万円																																																																																									
計	22百万円																																																																																									
支払リース料	9百万円																																																																																									
減価償却費相当額	8百万円																																																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																							
機械及び装置	13	10	3																																																																																							
有形固定資産その他	31	19	12																																																																																							
計	45	29	15																																																																																							
1年内	9百万円																																																																																									
1年超	7百万円																																																																																									
計	16百万円																																																																																									
支払リース料	5百万円																																																																																									
減価償却費相当額	5百万円																																																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																							
機械及び装置	5	4	0																																																																																							
有形固定資産その他	112	91	20																																																																																							
計	117	96	21																																																																																							
1年内	9百万円																																																																																									
1年超	12百万円																																																																																									
計	22百万円																																																																																									
支払リース料	16百万円																																																																																									
減価償却費相当額	14百万円																																																																																									
支払利息相当額	1百万円																																																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はない。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はない。

前事業年度末(平成19年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 261円10銭	1株当たり純資産額 265円43銭	1株当たり純資産額 265円42銭
1株当たり中間純利益金額 2円84銭	1株当たり中間純利益金額 4円50銭	1株当たり当期純利益金額 7円76銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 潜在株式がないた め、記載していな い。	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 潜在株式がないた め、記載していな い。	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 潜在株式がないた め、記載していな い。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	158	251	432
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益 (百万円)	158	251	432
普通株式の期中平均株式数 (千株)	55,717	55,694	55,712

(重要な後発事象)

該当事項なし

[前へ](#)

(2) 【その他】

平成19年11月14日開催の当社取締役会において、平成19年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり第76期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の中間配当を行う旨決議した。

- |   |  |             |
|---|--|-------------|
| 1 | 配当財産の種類および帳簿価額の総額<br>金銭による剰余金の配当         | 111百万円      |
| 2 | 株主に対する配当財産の割当てに関する事項<br>当社普通株式1株当たり中間配当金 | 2円          |
| 3 | 該当剰余金の配当がその効力を生ずる日                       | 平成19年12月10日 |

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第75期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月26日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成19年9月26日 至 平成19年9月30日	平成19年10月12日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第75期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年10月26日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第74期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成19年10月26日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第73期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成19年10月26日 関東財務局長に提出
半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第75期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成19年10月26日 関東財務局長に提出
半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第74期中)	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成19年10月26日 関東財務局長に提出
半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第73期中)	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	平成19年10月26日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日	平成19年11月9日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日	平成19年12月11日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

神鋼鋼線工業株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼鋼線工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

神鋼鋼線工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼鋼線工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

神鋼鋼線工業株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼鋼線工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第75期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

神鋼鋼線工業株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼鋼線工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第76期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。